

# 令和6年度 九州佐賀国際空港イベント促進事業補助金 企画提案募集要領

九州佐賀国際空港活性化推進協議会

## 1 目的

九州佐賀国際空港でのイベント開催を促進することにより、飛行機に乗らない人（とき）にも佐賀空港を訪れてもらう機会を創出し、佐賀空港に対する認知を拡大するとともに、佐賀空港に親しみを持ってもらうことで、将来的な空港利用につなげる。

## 2 補助対象事業

	「小中規模イベント」部門	「大規模イベント」部門
部門の定義	右記「大規模イベント」部門以外のイベント	参加者見込み1,000人以上、または対象事業費100万円以上のイベント
① 実施内容	佐賀空港ターミナルビル、空港公園など（以下「佐賀空港エリア」）で実施する飛行機に乗らない人も楽しめる集客イベント（例．親子連れも楽しめるイベントなど） ※関係者のみが参加するイベントは対象外。	
② 実施主体	佐賀県内、福岡県南西部、熊本県北部地域又は就航先エリアの事業者等 ※事業者等とは、企業、公益法人、協同組合や経済団体、CSO、自治体、イベント実施の実行委員会等をいう。	
③ 補助金額	上限10万円 ※マイエアポート宣言事業所に登録している事業所は、上限15万円	上限100万円
	（予算の範囲内で決定するため、申請額満額を助成できるとは限りません）	
④ 採択事業数	10件程度	5件程度
⑤ 補助率	1/2以内（千円未満切り捨て）	
⑥ 要件 （すべて満たすこと）	<事業内容に関する要件> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広く一般向けに開催するイベント</li> <li>・ 会場がターミナルビル以外の場合、ターミナルビル内の回遊を促すようなイベント</li> <li>・ 公序良俗に反する事業でないこと</li> </ul> <実施主体に関する要件> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「CSO」は、継続的に活動している又は今後継続的に活動する3名以上の団体であり、団体口座を有していること</li> <li>・ 「イベント実施の実行委員会等」は、複数事業者等により構</li> </ul>	

	<p>成される団体で、継続的に活動している又は今後継続的に活動する団体であり、団体口座を有していること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体ではないこと</li> <li>・暴力団、暴力団員が役員となっている団体、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する団体ではないこと</li> </ul>
⑦活動事例	マルシェ、グルメイベント、スポーツイベント、音楽フェス、ものづくり体験活動、ワークショップ、作品展示会 など
⑧企画提案、事業実施にあたっての留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおよその集客数（参加者数）を把握すること</li> <li>・実施会場が空港エリアである旨の事前及び事後の広報（情報発信）に努めること</li> <li>・空港運営に支障がないよう関係者と十分調整すること</li> <li>・当協議会や佐賀県の広報等で活用する場合があるため、当日のイベントの様子が分かる写真を提供すること</li> <li>・物販等の場合、売上げの報告をお願いする場合があります</li> </ul>

### 3 補助対象経費

- (1) 人件費 ※組織運営に係るもの以外（例：アルバイト料など）
- (2) 消耗品費
- (3) 広告費
- (4) 報償費 ※講師謝金など
- (5) 通信、運搬費
- (6) 保険料
- (7) 委託費（事業全体の3割以内）
- (8) 使用料、賃借料
- (9) その他、事業実施に必要な経費と認められるもの

#### [補助対象外経費]

- (1) 記念品代やお土産代等の交際費
- (2) 接待や交流会などの飲食費（参加者に対する軽微な飲食費は除く）
- (3) 備品購入費
- (4) 組織運営のための管理費
- (5) 組織運営のための実施団体の構成員の人件費
- (6) 領収書等金額が確認できるものが残っていない経費
- (7) 補助金の交付決定前に支出された経費
- (8) 物販等の場合、仕入れに係る経費
- (9) 旅費
- (10) その他、補助対象経費として不適切と判断されるもの

### 4 応募方法

以下の提出先にまずはご連絡、ご相談ください。その後、企画提案書等に必要事項を記入の上、提出先までメールで応募してください。（持参又は郵送も可）

- (1) 提出先 九州佐賀国際空港活性化推進協議会事務局  
〒840-8570 佐賀市城内1丁目1番59号  
佐賀県 地域交流部 空港課内  
電話：0952-25-7104 FAX:0952-25-7318  
E-mail : kuukou@pref.saga.lg.jp
- (2) 提出期限 随時（最終提出期限：令和7年1月31日（金））  
※遅くとも事業実施日の30日前までには提出すること
- (3) 提出書類  
①企画提案書（様式1）  
②収支予算書（様式2）  
③団体調書（様式3）  
④チェックシート（様式4）  
⑤団体の活動内容が分かる資料（チラシ等）※任意  
※様式は以下からダウンロードすることができます。  
<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00386690/index.html>



## 5 選考方法

提出書類により審査し、採否を決定します。

なお、書類提出から採否決定までは、2週間程度要します。

（採否の決定については、事務局の判断に従っていただきます。）

## 6 選考基準

主な選考基準は次のとおりです。

- ①飛行機に乗らない人も来場したくなる内容であるか
- ②多くの来場者が見込める内容であるか
- ③空港によいイメージを持ってもらえる内容であるか
- ④実施可能な適切な計画となっているか
- ⑤人員や体制が十分であるか
- ⑥経費見積りが活動内容に見合った適正な積算であるか
- ⑦その他評価すべき点があるか

## 7 補助金の交付

採択された団体は補助金交付申請を行い、当協議会からの交付決定後に事業を実施してください。事業終了後30日以内又は令和7年3月31日のいずれか早い日までに実績報告書を提出し、内容が適正と認められた後、指定口座に補助金を振込みます。

## 8 その他

- (1) 応募多数の場合は、新規事業を優先します。
- (2) 応募に伴う経費はすべて応募者の負担となります。

- (3) 提出された書類は返却しません。
- (4) 事業実施にあたり、関係者との調整は実施主体で行ってください。
- (5) Q & Aを別紙にまとめていますので、参考にしてください。

## 9 個人情報の取り扱い

応募に伴う個人情報は、「佐賀県個人情報保護方針」に基づいて適切に管理し、当事業に関する事務にのみ使用しそれ以外の目的では使用しません。